

1. 和歌山市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会条例

(設置)

第1条 本市に、障害者基本法(昭和45年法律第84号)第36条第4項の規定に基づき、和歌山市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 障害者基本法第36条第4項各号に掲げる事務
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第88条第1項に規定する障害福祉計画又は児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条の20第1項に規定する障害児福祉計画の案について調査審議し、市長に意見を述べること。
- (3) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の実施状況の監視
- (4) その他障害者基本法第11条第3項に規定する障害者計画、障害福祉計画又は障害児福祉計画の策定又は変更のために市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

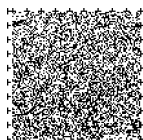
2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 障害者に関する団体が推薦する者
- (2) 障害者福祉及び医療に関する職務に従事する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 障害者福祉に関する学識経験を有する者
- (5) 市民
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。



(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下この条において単に「会議」という。)は、委員長が招集する。

ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき会議は、市長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉局社会福祉部において処理する。

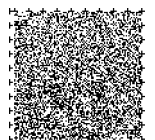
(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

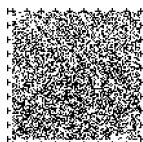
この条例は、平成30年3月2日から施行する。



2. 和歌山市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会委員名簿

(50音順・敬称略)

	氏名	ふりがな	役職名等
委員	稲垣 美千代	いながき みちよ	市民代表（公募委員）
委員	岩橋 秀樹	いわはし ひでき	和歌山市障害児者父母の会会長
委員長	江田 裕介	えだ ゆうすけ	和歌山大学教育学部教授
委員	榎本 一之	えのもと かずゆき	和歌山公共職業安定所所長
委員	岡田 道子	おかだ みちこ	NPO和歌山市精神障害者家族会「つばさの会」理事長
委員	小川 勇治	おがわ ゆうじ	市民代表（公募委員）
委員	北出 賀江子	きたで かえこ	和歌山市ボランティア連絡協議会会長
委員	佐谷 美津子	さたに みつこ	和歌山市人権委員会連合障害者の人権部会長
委員	田中 和子	たなか かずこ	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター所長
委員	土井 邦夫	どい くにお	和歌山市手をつなぐ育成会会長
委員	西本 雉紗子	にしもと ちさこ	和歌山市民生委員児童委員協議会会長
委員	丹羽 直子	にわ なおこ	和歌山市議会厚生委員会委員長
委員	畠中 常男	はたけなか つねお	和歌山市身体障害者連盟会長
委員	古井 克憲	ふるい かつのり	和歌山大学教育学部准教授
委員	松崎 交作	まつざき こうさく	公益社団法人和歌山県病院協会理事
委員	宮崎 孝夫	みやざき たかお	一般社団法人和歌山市医師会会長
委員	森田 昌伸	もりた まさのぶ	和歌山市社会福祉協議会会長
委員	山本 耕平	やまもと こうへい	精神障害者社会復帰連絡協議会副会長
委員	吉森 秀和	よしもり ひでかず	和歌山市小学校長会代表
委員	和中 善之	わなか よしゆき	市民代表（公募委員）



第 5 期和歌山市障害福祉計画及び第 1 期和歌山市障害児福祉計画
ともに生き・ともに暮らせるまち わかやまし

平成 30 年 3 月発行

編集・発行 和歌山市福祉局社会福祉部障害者支援課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
TEL : 073-435-1060 FAX : 073-431-2840

